

## 第7回田辺市森づくり構想策定等委員会 現地調査記録

日 時	令和3年7月14日（水）午後1時30分～午後4時00分	
場 所	奈良県下北山村浦向24-1「SHIMOKITAYAMA BIYORI」ほか	
委 員	3名 ※欠席者なし	
そ の 他 出 席 者	奈良県下北山村職員	1名
	地域おこし協力隊員（自伐型林業）	1名
	現場育成指導員	2名
傍 聴	現地調査のため、傍聴の受付なし	
内 容	1. 現地調査（自伐型林業） 2. 第8回委員会の日程について	

### 1. 現地調査

奈良県下北山村浦向のコーキング施設「SHIMOKITAYAMA BIYORI」の会議スペースにて、下北山村の職員より、自伐型林業の取組内容等について説明を受ける。

#### (1) 自伐型林業の取組状況や支援内容等

下北山村では、平成28年度より地域おこし協力隊制度を活用し、村外から地域への移住者の獲得に取り組むとともに、自伐型林業者を集落森林管理の担い手として育成している。

森林・林業関係の仕事をやりたい人として地域おこし協力隊の募集を行い、現在、村では4人の協力隊員がいて、集約化などのプラン作りを行う森林施業プランナーとして1人、担い手として2人、もう1人は木工加工、製品のPRなどを中心に従事しているとの事であった。

昨年度は、下北山村佐田地区などで地域おこし協力隊が森林管理や作業道の開設を実施し、その作業道開設にあたってのコスト検証や課題等について具体的に説明していただいた。

作業道の開設は、地域おこし協力隊員が行っているため、人件費などは特別交付税により捻出されているが、その経費等について、実際同様の作業道を開設した場合は、機械経費の負担や土留め等に用いる小丸太など資材費負担も発生し、また木材の売上価格も低いため、既存の補助金制度を活用したとしても、コスト的には厳しい現状であるとの事であった。

また自伐型林業研修として、チェーンソー講習、伐倒や道づくりの講習等を毎年実施されていて、実践的なスキルアップのほかに、そこに山主なども見学に参加され、担い手である自伐型林業者との交流の場ともなり、それぞれの関係性を築く良い機会となっているとの事であった。

森林環境譲与税の使途として、下北山村では現在人材育成における支援策について検討されており、自伐型林業は低コストで参入障壁が低いとはいえ、個人でバックホー等重機を購入するとなると、やはりハードルが高いため、村で重機を揃えレンタルするといったシステ

ムを検討しているとの事であった。

また作業道については、自伐型林業者が整備するが、そこからつながる林道との取付部分の改良などのインフラ整備の支援や、さらに林業者は労災保険の加入金なども高く、個人での加入は負担となっているため、その支援策等を検討しているとの事であった。

## (2) 地域おこし協力隊員等との意見交換

- ・自伐型林業の魅力は自分で経営できる事。自分自身でプランを考え、山主に説明し、自らの手で森づくりしていけるというのが魅力。そういう森林管理経営できる人が、もっと地域で育ち、地域に根付いていって欲しい。
- ・この地域は、昔からチームで行う架線集材がメインで、皆伐し再造林をしていく。それを事業継承していくのは理想である。しかし村内に架線業者もなくなり、今はまず小規模でもできる林業者を育てるとというのが一つの道であると考えている。
- ・自伐型林業に携わろうと思ったのは、以前は山梨県の林業会社に2年ほど勤めていたが、そこでは皆伐作業が中心であり、台風等による災害で手が付けられないようになった森林を目の当たりにして、その時、環境保全を考慮して森林をもっと大切に育てていけるような自伐型林業というやり方を知り、自伐型林業の育成に取り組まれている下北山村に移住し、学びたいと思った。
- ・平成28年開始時に地域おこし協力隊員を迎えるにあたって、まず取り組んだのは、実践を経験してもらうための山を準備するという事で、村有林を活用し、また森林整備等に必要な重機を準備した。
- ・下北山村としては、今後地域おこし協力隊を活用して、100ha/2人で300ha道を付けるとして、自伐型林業者6人くらいを育成したいと考えている。

## (3) 施業地の視察（下北山村佐田地区）

佐田地区では、エリアを区分し施業案等を山主に説明して、昨年度から作業道の開設をしているとの事であった。その作業道開設には、地域おこし協力隊員が指導員による支援の下、技術習得等のため単独で作業を進められている。

森林整備等に必要な重機として村で用意されているグラブブルに付け替え可能な特殊配管付きバックホーを見せていただく。

作業道については、本線は基本2.5m幅で、急峻な地形に適し柔らかい地質に強い奈良型作業道により整備しているとの事であった。

## (4) 製材所施設紹介

最後に、下北山村がスカイウッド株式会社へ指定管理により運営を委託している下北山村上桑原にある下北山製材所を紹介していただく。

## 2. 第8回委員会の内容及び日程調整について

次回委員会について、令和3年8月20日（金）午後1時30分から開催することを確認し、後日、詳細を文書にて案内することとした。

## ■ 奈良県下北山村



「SHIMOKITAYAMA BIYORI」にて自伐型林業の取組等紹介

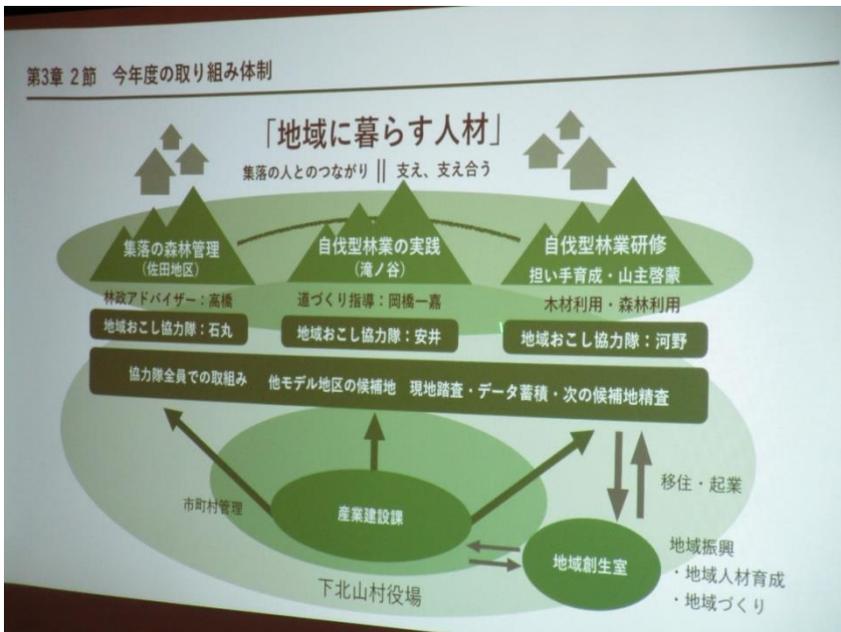
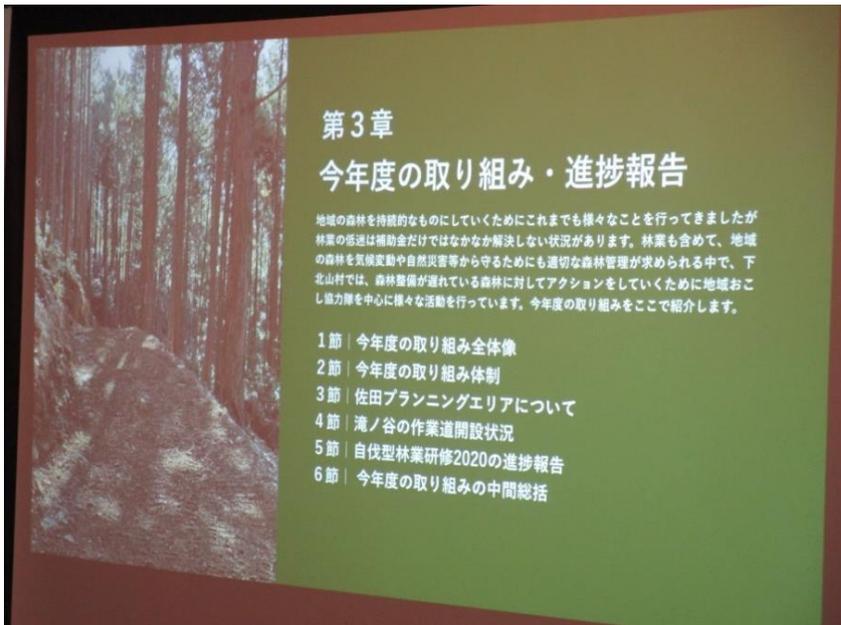


### はじめに - 1

私たちにとって「森林」は、木材生産という視点から特に戦後は経済的価値から村を支える資源でした。また、トラクターのない時代は牛で田を耕しており、集落の近くの原野から牧草や敷柴を刈って牛に与えていました。マツ林や雑木林には秋になるとキノコがたくさん生え、春になると林縁にはたくさんのわらびや、ゼンマイ、ごんばちが採れました。「森林」は「人」にとっても身近にありました。現在、過疎化や既存の林業の衰退とともに「森林」と「人」の関係が薄れてきています。山林を所有している人でさえ山に入ることはなくなってきました。林産業の衰退の結果、村内の山林所有者、村外の山林所有者も含めて山林経営の意欲も下がり人工林の放置も目立つようになってきました。

私たちは知らず知らずのうちに「森林」から多くの恩恵を享受しています。集落周辺の森林は、集落の水源を守る働きや災害から集落を守る働きを持っています。そのような森林の多くが、所有者による管理が期待できない状況に達しつつあります。森林の水源涵養機能や、土砂災害防止機能などは公益的機能と呼ばれています。これから「森林」の「公益的機能」を維持、向上させるために、村が所有者と長期管理契約を結び、適切な森林管理を行うこととします。

一方、森林の適切な管理のためにはそれを担う「人」がいないと成り立ちません。地域・集落の人も高齢化し山林に入り森林整備を行う人材も少ない状況にあります。私たちの村では平成28年度から「自伐型林業」と呼ばれる小規模で環境に配慮した林業の取り組みを行っています。この取り組みでは「地域おこし協力隊制度」を活用し都会から村に来ていただいた森林整備の技術習得などに取り組んで頂いています。村は、地域おこし協力隊制度を活用して自伐型林業者（小規模な林業）を集落森林管理の担い手を育成することとし、趣旨に賛同する村外からの移住者の獲得と定着に努めることとしています。村は、国・県の補助金及び森林環境譲与税等を活用してこれらの事業を推進します。



2 森林整備

森林整備を円滑に進めるためのバックアップすべきこと

現在の取り組み	これからと課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>●国・県補助金等 10,000千円</li> <li>美しい森林づくり 保育間伐 100ha 5,000千円</li> <li>施策設置林事業 14ha 5,000千円</li> <li>●森林経営計画の認定件数 0件</li> <li>●集落環境整備事業 1件</li> <li>-村管理地における障害木・危険木処理のありかた</li> </ul>	<p>【これから】基本は既存の国・県補助事業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国県補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営計画事業・・・作業道含む(補助率68%)</li> <li>・美しい森林づくり基盤整備事業(補助率50%+村上乗せ10%) 作業道含む</li> <li>・奈良県視察事業3ha(混交林誘導整備事業) スポ公山林他</li> </ul> </li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国県補助金で無い項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落環境整備事業の拡充</li> <li>・村単独作業道開設・維持管理補助</li> <li>・林道から作業道の取り付け (林道改良・短距離林道・山土場整備など)</li> <li>・巡視用の歩道整備</li> <li>・森林整備にかかる機材の支援・補助(バックホウや林内作業車など)</li> <li>・安全器具の補助→森林整備に必要な物は次のページ参考</li> </ul> </li> <li>*上北山村や、東吉野村では補助の事例もある</li> </ul>



下北山村佐田地区の  
作業現場等案内





製材所施設の紹介

